

農業者のみなさん！ リスクへの備えはできていますか？

令和5年台風第6号は沖縄地域に長期間の暴風や大雨などの影響を及ぼし、農業にも大きな被害を与えました。沖縄地域は台風の常襲地帯であり、事前の備えが大切となります。そのため、ここでは収入保険と農業共済をご紹介します！

農業者を襲う様々なリスク…

自然災害で減収



市場価格が下落



病気で収穫不能



盗難や運搬中の事故



様々な
リスク
をカバー
したい方

収入保険をおすすめします！

- 青色申告を行っている農業者が対象です。
- ※令和6年の収入保険は、少なくとも、令和5年1年分について青色申告（簡易な方式を含む）を行っていれば加入できるようになりました！
- 全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。
- 個人農業者の新規加入申請期限は、令和5年12月末までです。
(保険期間を令和6年1月～12月とする場合)

自然災害
リスク
をカバー
したい方

農業共済をおすすめします！

- 全ての農業者が対象です。
- 米、畑作物、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

※収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、野菜価格安定制度等を利用することもできます。

農業保険は国の公的保険制度で、保険料（掛金）の国庫補助があります。
詳しくは沖縄県農業共済組合までお問い合わせください。

沖縄県農業共済組合 TEL : 098-833-8188

北部支所 0980-52-4082 中南部支所 098-945-3293
宮古支所 0980-72-4724 八重山支所 0980-82-4780



農業保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
<http://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/>